

令和2年5月7日

保護者 様

県立藤沢西高等学校長

### 臨時休業中における健康観察について

時下、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日ごろから本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大の収束が見通せない中、この度、神奈川県立高等学校は、さらに5月31日まで臨時休業となります。

本校で引き続き、は臨時休業期間中も、新型コロナウイルス感染症の早期発見および罹患状況を随時把握するため、インターネットを活用した健康観察を毎週実施します。毎週1回、体温及び心身の状態をお子様から報告していただきますので、ご承知おきください。

また、ご家庭での健康観察につきましても引き続きご協力をお願いいたします。毎日、熱を測り、発熱(37.5℃以上)、咳などがないこと等、お子様の体の症状やストレス症状の有無を確認してください。また、人の集まる場所等への外出を避け、規則的な生活を心がけ、咳エチケットや手洗い等の感染症対策に努めてください。

なお、万が一、新型コロナウイルスに感染した場合は、速やかに担任にご連絡ください。

- 1 毎日、熱を測り、発熱(37.5℃以上)、咳などがないことを確認してください。
- 2 発熱(37.5℃以上)、咳などの体調不良のときは、「帰国者・接触者相談センター」に相談のうえ、医療機関を受診してください。基礎疾患(喘息などの呼吸器疾患、慢性心疾患、糖尿病、腎臓病など)がある場合は、早めに受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しており、詳しくは次のURLをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

- 3 発熱、咳で医療機関を受診した場合、学校に電話連絡し、次のことをお伝えください。
  - ・症状や症状が出始めた日
  - ・受診した医療機関や受診日
  - ・診断名
- 4 何かご相談がありましたら、お電話をお願いいたします。
  - 1学年 (0466) 87-2716
  - 2学年 (0466) 87-2745
  - 3学年 (0466) 87-2749

問合せ先  
生活指導グループ 須田・柴田  
電話 0466(87)2792